

令和7年第3回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和7年6月13日（第8日目）

場 所 白石町役場議場

開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	溝 上 広 行	9番	定 松 弘 介
2番	南 里 隆 司	10番	前 田 弘次郎
3番	田 島 隆 一	12番	草 場 祥 則
4番	吉 岡 正 博	13番	片 渕 栄二郎
5番	岸 川 信 義	14番	西 山 清 則
6番	友 田 香将雄	15番	溝 上 良 夫
7番	重 富 邦 夫	16番	内 野 さよ子
8番	中 村 秀 子		

2. 欠席議員は次のとおりである。

11番 吉 岡 英 允

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	田 島 健 一	副 町 長	百 武 和 義
教 育 長	下 平 博 明	総 務 課 長	谷 崎 孝 則
企画財政課長	大 串 恭 隆	総合戦略課長	山 口 裕 一
税 务 課 長	出 雲 誠	住 民 課 長	永 尾 宗 紹
保健福祉課長	山 下 英 治	長寿社会課長	小 野 勉
生活環境課長	川 崎 美津夫	農業振興課長	吉 村 浩
商工観光課長	筒 井 直	農村整備課長	吉 村 大 樹
建設課長	鶴 田 浩 紀	会計管理者	久 原 穂 稔
学校教育課長	久 原 正 好	新しい学校づくり課長	永 石 敏
生涯学習課長	矢 川 靖 章	農業委員会事務局長	石 田 善 人

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	中 原 賢 一
課 長 補 佐	片 渕 英 昭
議 事 係 書 記	草 場 雅 子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

5番 岸 川 信 義

6番 友 田 香将雄

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第35号 令和7年度白石町一般会計補正予算（第3号）

日程第3 発議第2号 令和7年度白石町一般会計補正予算（第3号）に対する附帯決議（案）

日程第4 議案第37号 令和7年度ふれあい郷爽明館プール本体改修工事請負契約について

日程第5 議案第38号 学校施設環境改善交付金事業有明地域新設小学校改修工事請負契約の変更について

日程第6 議案第39号 財産の取得について

議案第40号 財産の取得について

日程第7 常任委員会の閉会中における所管事務調査

9時30分 開議

○内野さよ子議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○内野さよ子議長

日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、岸川信義議員、友田香将雄議員の両名を指名します。

次に、本日の議事進行について申し上げます。

本日の審議は、質疑、討論、採決の順で行います。

日程第2

○内野さよ子議長

日程第2、議案第35号「令和7年度白石町一般会計補正予算（第3号）」について議題とします。

この件は、討論と採決を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第35号「令和7年度白石町一般会計補正予算（第3号）」について採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

日程第3

○内野さよ子議長

日程第3、発議第2号「令和7年度白石町一般会計補正予算（第3号）に対する附帯決議（案）」について議題とします。

事務局に附帯決議案を朗読させます。

○中原賢一議会事務局長

議案第35号「令和7年度白石町一般会計補正予算（第3号）」に対する附帯決議（案）。

議案第35号「令和7年度白石町一般会計補正予算（第3号）」の中で、新たに広報戦略推進事業として1,870万円を計上している。

当該事業は、町の認知度向上と町民のシビックプライドの醸成を図るために、町のブランドメッセージ「しろめし町 しろいし町」に関する1分程度の短編動画を8本作成し、その動画を基にユーチューブ等のSNSへのウェブ広告を町内外に向けて数多く打つというのを主な内容としている。そして、これにより特産物販促、移住・定住、観光等の主要施策への大きな波及効果が期待できるとの説明であった。

議会としても、事業目的に対しては大いに賛同するところであり、今まで行ってこなかったアプローチを積極的に行っていこうとする姿勢は応援すべきものである。

ただし、これまで実施した経験がないゆえに、現時点で明確に費用対効果を予測することは難しく、手探りで挑戦と失敗を繰り返しながら、よりよい成果が得られるよう改善していく必要がある。1,870万円という額は、町の財政規模から見れば、決して低い金額ではない。

そこで、事業執行に当たり、下記事項について強く求める。

1、予算の大半が委託費である。単に仕様書を書き、業務を事業者に任せのではなく、企画段階から積極的かつ綿密に町と事業者がコミュニケーションを取り、双方の情報、知識、考え、思い、資源等を共有して事業を進めていく体制を構築すること。

2、動画の作成や広告の実施に際しては、その都度効果を十分に検証して改善点や変更点を見いだせるようにし、町が広報戦略推進に関する知見を蓄積できる仕組みを構築すること。

3、1分程度の動画を8本やユーチューブ広告といった当初の事業計画に過度に縛られることなく、状況に応じて臨機応変かつ柔軟に事業内容の変更を行い、事業成果の最大化による目的達成を目指すこと。

4、事業の進捗を適宜議会へ報告すること。

令和7年6月13日白石町議会。

○内野さよ子議長

提出者の趣旨説明を求めます。

○溝上広行議員

では、提出者として、まずこの議案書を提出するに至った経緯から説明させていただきます。

広報戦略推進事業の予算案に目を通した当初から、費用対効果に対し、強く疑念を感じました。

専門性がないので、大ざっぱに仕様書を書き、ほとんどを事業者にお任せ、納品物の質も素人判断しかできず、何々を何回しました、何人の人が参加しましたなどといった数字を実績として、本来求められるべき成果は検証されないし、そもそもできない、そう感じる事例を幾つも見てきたからです。

私自身も、県職員時代に普及啓発関係の業務に携わったことがありますし、その中で、短い時間のものですが、テレビ番組の作成を担当したこともあります、ケーブルテレビの番組でしたけれども。もちろん担当者としてよい仕事をしようと尽力しましたが、その結果がどれほどの効果を生み出したのか、やる価値があったのか、最後まではつきりと分かることはませんでした。砂漠に水をまくようなもの、そんな言葉も耳にしました。先日の担当課からの説明を聞いてもなお疑惑は消えず、本気で減額修正の動議を出そうと案も作成しておりました。

今回の発議もそうなんですかと、そういった発議は1人は行えません。最低でもあと一人賛同する議員が必要であると会議規則で定めています。一昨日、6月11日に誰か賛同する方はいないかと各議員に呼びかけましたが、結局は誰もおらず、提出はかねませんでした。

なぜこの事業内容で賛成できるのだろうか、少しでも成功確率を上げるために考え直してもらったほうがよいのではないかと考えていましたが、ある議員からこう言われました。せっかく役場の若手が頑張ろうとしているんだから、応援してあげればいいじゃないかと。それを聞き、なるほど、そんな考え方もあるのかもしれないなと思い、改めて自分自身を内省いたしました。決議書（案）にも書いたとおり、事業目的には賛成であるし、新しくチャレンジすることは応援すべきことであると思っています。結果、考えを改め、今回、先ほど予算案に賛成いたしました。

とはいって、懸念が全て払拭されたわけではありません。昨日の質疑でも多くの議員から発言があったことがそのあかしだと思います。そこで、他の議員の発言や意向を私なりに受け止めて、今回の決議書（案）を作成いたしました。そして、鏡文にある3人の議員に賛同いただき、今回このように提出することができました。

このように、減額修正の動議を出すことというのは失敗となったわけですが、それを目指して本気で動いたことで、今回議事日程が変更になり、ほかの議員の意見を受け止めて再度考える時間ができたことで、附帯決議（案）を出すことができました。遡れば、3月に出した動議も否決となり、それだけを見れば失敗かもしれませんが、それをしたことで今議会でも動議を出そうと動くことができましたので、過去の失敗、今となっては小さな失敗ですが、それが今回に生きていると考えています。

広報戦略推進事業においても、同様に小さな失敗を繰り返していただきたいと思います。担当課長からは、失敗することは考えていないとの発言がありました。もちろんポジティブな意味での発言だと理解はしていますが、失敗の先に成功がある、失敗

の数が多いほど大きな成功を得ることができる、そういう意図で取り組んでいただきたいと私個人としては思っています。

今回の決議書（案）は、先ほど述べたように、他の議員の意見を酌み取り、全ての議員が共有できるような最大公約数的な内容を目指して作成いたしました。しかし、反対の方もいるかと思います。であるなら、ぜひその意見をお聞かせください。それが次のための糧となり、いつかよりよいものが生まれると信じています。

最後に、この事業での受益者が町でもなく、議会でもなく、業務を受託する事業者でもなく、町民全体となることを祈って、私からの説明を終わります。

○内野さよ子議長

質疑ありませんか。

○吉岡正博議員

提出者の提案理由はともかく、決議（案）の文面についてはよいと思っておりますが、1点お尋ねいたします。

この最後のところの4、事業の進捗を適時議会へ報告することというところですが、この適時とはどのような場面や頻度を言っておられるのかお伺いいたします。

○溝上広行議員

毎月議員例会がありますので、そういう機会を想定はしていますが、そのスケジュールとこの事業のスケジュールが必ずしもしっかりとリンクするわけではないので、必要に応じて、タブレット等で議員さん全員に、こういう動画が案として上がってますとか、こういう広告を打とうと考えてますとか適宜報告ができるかなと思いますので、そういうところを判断して報告をしていただければなと考えております。

○吉岡正博議員

今まで、そういういろんな事業等でも報告を受けてきておりますが、それくらいの、今までの私の経験の感覚、つまり今までの実績ぐらいの感覚でよろしいんでしょうか、過度に求めると執行部に負担になると思いますので、ちょっと確認ですが。

○溝上広行議員

例えば毎月中学校の改修の報告とか、私もそういうイメージではいます。ただ、附帯決議が出たような事業ということで、もう少し慎重にもしかしたら報告せんばいかんって担当課のほうも考えるかもしれませんので、そういうときはタブレットを御利用くださいというような感じでございます。

○内野さよ子議長

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これで質疑を終わります。

溝上議員、お戻りください。
次に、討論に移ります。
討論ありませんか。

○岸川信義議員

今回は、附帯決議ということで提出されています。内容的に……（「岸川議員、賛成の立場か反対の立場が申されてから」と呼ぶ者あり）附帯決議には賛成しますが、内容的に勘違いというか、経験というかその辺を踏まえて、ちょっと話を入れたいと思っております。

広報戦略につきましては、実際言うて、数字的に現れるものが非常に乏しいのです。溝上議員が県庁で広報関係をしてたということですけど、私も消防で広報関係をして、ケーブルテレビや、その当時は白石なかったけんが、鹿島、武雄とかに流していました。後になってから、白石にも入ってきて白石で流すこともできまして、この中に課長さんも私たちのグループとして入って支援してもらった経験があります。

広報に関して、すぐでよかとのでくっかというと、実はものすごく難しい判断なんです。私はそこのところを、8本あるんですけども、4本は急ぐという趣旨でしてもいいんですけども、残りの4本はやっぱり童謡のように、後からじわって来ると大事なんです。あがん言葉言いよらしたのというと、これも大事なんです。ですから、早急に求めるものと早急に求めないという2つの方法を活用しながらということで、そうそうどがんなっとんかの、あがんなっとんかのという求めるべきものでもないと、やっぱり餅は餅屋に任せるという趣旨も大事だと思います。

その辺のところを見極めた上で、我々も議員として事の動向を見定める必要があるということで、賛成ではありますけども、注文をつけた賛成となります。

以上です。

○内野さよ子議長

ほかに討論ありませんか。

○重富邦夫議員

議案第35号附帯決議（案）に賛成の立場から討論をさせていただきたいと思います。

議案第35号「令和7年度白石町一般会計補正予算（第3号）」に対し提案された附帯決議に賛成討論いたします。

今回の広報戦略推進事業1,870万円は、新しいやり方で白石町を内外に広め盛り上げていくためのものというふうに認識しており、予算案には非常に好感を持って後押しをしなければならないというふうに感じております。

附帯決議（案）の説明にもありましたが、これまで実施した経験がないということが非常に気がかりでございまして、何が正解なのか、間違いなのかというのも分からぬような分野で、手探りのような挑戦となるんであろうというふうにも予測をいたしております。

予算執行に当たり、より質の高い事業であってほしい、また成功に導くための追加

の内容となっているため、この附帯決議は必要と判断をし、以上を申し上げまして賛成討論といたします。

○内野さよ子議長

ほかに討論ありませんか。

○前田弘次郎議員

賛成の立場から討論します。

今回の予算案、議案第35号の7年度白石町一般会計の補正予算ですけど、今までずっと予算がありましたが、前から言っておりますけど、委託料というのがすごく多いんです、今、全ての予算の中で。今回も委託をするということですけど、ここで附帯決議の中身の1番のとこに、業務を事業者に任せるのでなく、企画段階から積極的に担当の課と委託業者としっかり議論をしていただいていいものをつくろうというのを入れてあります。この言葉が一番私は肝心な言葉じゃないかなと思っております。

今まででは、予算を出されてたら賛成という形を取ってましたけど、今回こういうふうに附帯決議をつけるということで、より一層に議員がしっかり予算を見てますよと、執行部の皆さんもしっかり頑張ってくださいよということで、この附帯決議を提出するに対する賛成の立場を取っております。

どうぞ皆さん、議員の皆様方もしっかり考えていただいて、採決をよろしくお願ひします。

○内野さよ子議長

ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで討論を終わります。

発議第2号「令和7年度白石町一般会計補正予算（第3号）に対する附帯決議（案）」について採決します。

本案について賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

賛成多数です。よって、発議第2号の附帯決議（案）は可決されました。

日程第4

○内野さよ子議長

日程第4、議案第37号「令和7年度ふれあい郷爽明館プール本体改修工事請負契約について」を議題とします。

質疑ありませんか。

○岸川信義議員

議案第37号でプールの改修が行われていますけれども、その中で、仕切り柵についての質問をいたします。

安全のためにということでつけてあられるので、安全規格の品であるというのは十分承知というか推測できますけれども、実際言うて、プールから落ちないように、水面からどれくらい出ているのか、その柵が、そこがどれくらいなのかということをお聞きしたいと思います。また、ほかにもこういうふうになってますよとか、以上のことがあれば答弁お願ひします。

○大串恭隆企画財政課長

昨日、勉強会の中で、水深を1.1メーターから1.3メーターのものを0.9メーター、90センチにするということで話をしております。

それと、柵についてのお話をさせていただきましたが、柵については1メートルで、90センチのところから10センチが上のほうに出るということでございます。柵の内容についても少し話をしたほうがいいでしょうか。

○岸川信義議員

その10センチ出でるというとは、安全規格の範囲の中ということかな。答弁お願ひします。

○大串恭隆企画財政課長

隣の一般用のプールとの差ということでございまして、設計のほうから10センチ出しておけば転落はしないということから10センチということになっておりまして、その柵についてもステンレス鋼のタイプを使っておりまして、安全性には問題はないというふうなことで思っております。

以上です。

○岸川信義議員

事故防止のために当然してあるわけなんですけれども、結局子どもたちのプールから大人というか一般向けのプールに入ってしまうと事故の可能性があるということで柵をつけてありますけど、10センチが規格であればしょうがなかばってんが、規格以上にでければしとく必要もあるかなと思いますが、その辺はどうがんですか。

○大串恭隆企画財政課長

ほかの同じようなプールの改修をされてる分もございまして、柵については、大きさが主要なところが丸になっておりまして、38パイのパイプで、ピッチが19パイのパイプで、10センチごとにしております。それと、安全のために、25メートル、延長が長いもんですから、90センチごとにアングルで下で留めて安全に期するということで、このステンレス鋼については、SUSという規格がございまして、そのJISマークに合った規格のものを使うということになっております。

それと、昨日質問があった中で、私が、子ども用のプールについては7レーンのうち3レーンは西側のほうにということで、廻里江川のほうにという説明をいたしておりましたが、逆でございまして、住家のほうの東側のほう、入り口のほうに近いとこ

ろに3つの子ども用のプールを改修いたしまして、そこに柵をつけて、要するに一般のお客さんについては、奥側のほうの4レーンを一般の方に解放するということでございます。

以上でございます。

○内野さよ子議長

岸川議員、3回終わりました。（「終わった」「3回までです」と呼ぶ者あり）ほかにありませんか。

○前田弘次郎議員

先ほどの岸川議員のとちょっと一緒に、ここ、今回この子ども用のためにされたというのは、新しく来年度から始まる有明小学校の子どもたちの利用も含めたそういう感覚でこの事業をされたのかが1つお聞きしたいこと、もう一つ、今現在で私の5歳になる孫が、水泳教室かな、ふれあい郷にある、そちら行ってるんですけど、今の状況でどういうふうに使ってるので分かりませんけど、大体顔つけぐらいですけど、新たにこれができることによって、幼稚園生あたりも利用ができるような形を考えてらっしゃるのか、よろしいですか。

○永石 敏新しい学校づくり課長

まず、プールの使用の件ですが、今回新しく有明小学校が旧有明中学校の跡にできるということで、中学校のほうにはプールがございませんでした。中学生のほうもふれあい郷のプールのほうを使っておりましたので、今回小学生もそのプールを使わせていただくということで考えております。

以上です。（「幼稚園、保育園とかは」と呼ぶ者あり）

○大串恭隆企画財政課長

先ほど新しい学校づくり課長が説明をいたしましたが、今回の改修につきましては、あくまでも有明の新しい小学校用ということで改修をいたしておりまして、その改修の時点で保育園生、幼稚園生が利用できるか、できないかというようなことまではちょっと検討いたしておりませんが、水深が90センチですので、保育園生については、そこで担当者がついてできるのかというのが、90センチという高さですから、保育園生という形でいきますと単独では無理なのかなという感じがいたしております、あくまでも小学校1年生が授業で使えるということで、かさ上げをいたしまして改修をするということで考えておりますので、このような答弁になりますけれども、以上でございます。

○前田弘次郎議員

ぜひ、ふれあい郷も大分利用者を増やすためには、そういったものを考えていただきたいと思います。近くに幼稚園とか保育園がありますので、そういう子どもたちにも使えるような形を今後取っていただければもっと利用も増えてくるんじゃないかなと

思いますので、よろしくお願ひします。

○内野さよ子議長

ほかに質疑ありませんか。

○西山清則議員

先日、私が手前のほうか向こう側って言って、手前に今変更されましたけども、そのとき高齢者も言いましたですよね。高齢者が今歩け歩けをそこでやっておりますけども、それと一緒にということでおいいですかね。一緒にすれば、子どもたちと触れ合う機会があるのかなと思っていますけど。

○大串恭隆企画財政課長

現在、高齢者の方が水中歩行の部分で利用されております。下のほうにかさ上げのマットを今置いてますので、そのマットをもう取っても同じような高さになりますので、当然その中で、水位の部分で今までから見ると歩きやすくなりますので、当然使われていいかと思います。

授業については、年間を通じて学校の要綱で決まっておりますので、そんなに頻繁に子どもたちが来るわけではないわけでございますので、どうぞ高齢者の方も有意義に使っていただければと思っております。

以上です。

○内野さよ子議長

ほかに質疑ありませんか。

○大串恭隆企画財政課長

先ほどの答弁で、一部修正をさせていただきます。

低学年については、先ほど7レーンの中の3レーンを低学年用の小プールで、中学、高校生については大プールで行うことということで想定をいたしております。

以上でございます。

○内野さよ子議長

ほかに質疑ありませんか。

○田島隆一議員

すみません、安全のためのものなんですけども、水の循環のために給水と排水溝があったと思うんです。その3レーンのところにあったとしたら、今までよく事故があるのは、給水口のところに小学生って結構はまるんです。そやけん、そういう設備するときにきちんと安全性を求めるなと思っているんですけども、そういうところまで配慮してあるんでしょうか。

○大串恭隆企画財政課長

今まであるプールのところにポリウレタンをかさ上げをいたしまして全面的に張り直すということですので、安全性については、今までの水が出てくるところ、入ってくるところ、当然あるわけとして、その分については、場所は私のほうでは今分かつておりませんが、事故については今まであっておりませんし、そういった中で運営ができればなと思っております。

以上でございます。

○内野さよ子議長

質疑ありませんか。

○大串恭隆企画財政課長

先ほどの答弁を修正をさせていただきます。

もともとあったローラースライダーのプールがありますけども、想定では、その小プールについては低学年用ということで、大プールのほうのかさ上げをいたしますが、そこを高学年ということで、やっぱり90センチの高さっていいますと、低学年ではちょっとやっぱり危ないということがあるので、そこで分けて授業をするということで訂正させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○内野さよ子議長

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第37号「令和7年度ふれあい郷爽明館プール本体改修工事請負契約について」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立全員です。よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

日程第5

○内野さよ子議長

日程第5、議案第38号「学校施設環境改善交付金事業有明地域新設小学校改修工事請負契約の変更について」を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第38号「学校施設環境改善交付金事業有明地域新設小学校改修工事請負契約の変更について」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立全員です。よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

日程第 6

○内野さよ子議長

日程第 6、議案第39号「財産の取得について」及び議案第40号「財産の取得について」は関連がありますので、この 2 件を一括して議題として審議します。

質疑ありませんか。

○前田弘次郎議員

議案第39号のマイクロバスの件ですけど、前回が 6 台ということで、これも一括でたしか入札だったと思います。そのときも言ったかと思いますけど、少し分けて発注はできないかということも言ったと思います。

そうすることによって、町内の業者の方たちに手広く商売ができるということもありますので、その辺をされなかつた理由をひとつよろしくお願ひします。

○永石 敏新しい学校づくり課長

今回、マイクロバスをそれぞれ分割して発注ができなかつたかという御質問かと思います。

今回、3 台購入をさせていただいたんですけども、マイクロバスにも各メーカーで種類が異なってるところがございます。それぞれに入札をした場合にメーカーが変わってくるところが 1 つというところから、今回マイクロバスのほうは 3 台一括で購入をさせてもらっております。

ただ、先ほどありますように、マイクロバスと小型車については、分けての発注とさせていただいてるところでございます。

以上です。

○前田弘次郎議員

メーカーが各社あるということは分かりますけど、それはこちらのほうからどのメーカーを使うというのは言われないんですか。言われない場合には、やっぱりある程度規格としてはほとんどマイクロバスは一緒だと思います、ただエンジンが少し違うのかなと思うんですけど、それによって金額が違うということであれば、今回これは、逆に言えば一番安いとこになったのかな、それでいいのかなと、ある程度今回はこのメーカーというのは決めてなかなかでけんという決まりがあるならそれはもうしょうがないと思いますけど、そこは私から言わせると、ちょっと納得がいかないかなと。

確かにメーカーによって金額が全部違うんです。金額が低いメーカーを使ったからそこに選ぶというのが果たしていいのかどうか、ちょっと疑問に思います。

○永石 敏新しい学校づくり課長

メーカーの指定というところですが、今回発注する際について、メーカーの指定というのはできませんので、各マイクロバスの共通する仕様のほうをつけさせて発注をさせていただいております。その中で、先ほど言わされましたように、各種メーカーある中で一番安いメーカーのところの機種のほうが落札されたということで考えております。

以上です。

○内野さよ子議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終わります。

討論なしと認めます。

採決に入ります。

初めに、議案第39号「財産の取得について」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立全員です。よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号「財産の取得について」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立全員です。よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

日程第 7

○内野さよ子議長

日程第7、常任委員会の閉会中における所管事務調査の件を議題とします。

会議規則第72条の規定により、お手元に配付しているとおり、各常任委員長から閉会中の継続調査について申出がございます。本件について3常任委員会を代表して産業建設常任委員会委員長から報告を願います。

○前田弘次郎産業建設常任委員長

総務常任委員会、文教厚生常任委員会、産業建設常任委員会を代表して申し上げます。

3常任委員会の議会閉会中の所管事務調査としまして、道の駅かみみね、大型商業

施設の跡地を利用したまちづくりに関する調査を実施したく申し出ます。

具体的には、道の駅を拠点としたまちづくりに加え、防災機能の仕組み、新たに設けられた認定こども園の運営、大型商業施設が撤退された跡地の利活用について、上峰町へ出向き、現地調査を行います。あわせて、今後の白石町のまちづくりや交流人口の拡大、施設の利活用などを参考とし、研究に役立てたいと考えています。

調査の期間としましては、次期議会定例会開会の前日まで、6月中旬を予定しています。

以上のとおり、総務常任委員会、文教厚生常任委員会、産業建設常任委員会を代表して申し出ます。

○内野さよ子議長

お諮りします。

常任委員長からの申出を閉会中における所管事務調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出を閉会中における所管事務調査とすることに決定しました。

以上で本定例会に付された案件は全て終了しました。

会議を閉じます前に、町長より挨拶があります。

○田島健一町長

令和7年第3回白石町議会6月定例会、御苦労さまでございました。閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいというふうに思います。

今議会は、去る6月6日から本日13日までの8日間の日程で開催されたところでございます。今議会においては、10名の議員さんによる一般質問をはじめ、議案審査に当たりましては、専決処分案件5件、契約案件3件、条例案件2件、財産の取得案件2件、予算案件2件、合計14件の議案審査を行っていただいたところでございます。令和7年度の町政運営等をただされたところでもございます。

そして、提案いたしました14件の全議案につきまして、十分な御審議をいただき、全て原案どおり可決、承認いただきました。まずもってありがとうございます、厚くお礼を申し上げます。

今回の一般質問におきましても、あらゆる分野、多岐にわたる町政課題の対応について、町政運営に当たっての御質問をいただいたところであります。その中で、さらに、今日全国的な問題となっております、本町にとりましても最重要課題であると認識しております米不足について、また農業政策についても複数の議員から考えをただされたところでございます。

御答弁で申し上げましたように、人口減少対策、また農業対策には、今まで以上にしっかりと取り組んでまいります。さらに、本町の基本理念であります「人と大地がうるおい輝く豊穣のまち」に向かい、議員の皆様、町民の皆様のさらなる御理解と御協力をいただきながら、職員も含め、白石町一体となって取り組む所存であります。

九州北部地方の梅雨入りは、平年より4日遅い、昨年よりは9日早い今議会中の6月8日でございました。現在、町内のため池の貯水状況はほぼ100%でございまして、嘉瀬川ダムの貯水率も93%になっておりまして、今後の水張り、代かき、そして田植、さらに今期のかんがい期には、何ら支障は出てこないというふうに思います。むしろ、大雨による洪水にならないことを願うところでございます。

気象庁が発表している長期予報（6月から8月まで）によりますと、降水量は平年並みとのことですですが、気温につきましては平年より高い、暑いというふうに発表をされております。昨年は暑い夏でありましたが、白石町のデータを見ますと、30度を超す真夏日は、5月18日に発生し、最後は10月1日がありました。

しかし、今年は、昨日まで夏日としては発生いたしておりません。また、台風1号（ウーテップ）も統計開始以来5番目に遅い発生ということでございます。このような事象は、ただ単にあっそうかというふうに認めるのではなく、地球規模での気象環境の変化ということがあつてることを認識すべきではないでしょうか。いずれにせよ、人間生活や農業などの生産に影響がないことを祈るだけでございます。

結びになりますが、議員の皆さん方の御健勝、御多幸を御祈念申し上げますとともに、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げ、令和7年6月定例会閉会に際しましてのお礼の挨拶といたします。本当にありがとうございました。今後もよろしくお願ひいたします。

○内野さよ子議長

これをもちまして令和7年第3回白石町議会6月定例会を閉会します。

10時17分 閉会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和7年6月13日

白石町議会議長 内野さよ子

署名議員 岸川信義

署名議員 友田香将雄

事務局長 中原賢一